

平成24年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年11月19日（月） 午後1時30分から午後4時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

会長 1番 平井久元

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について

議案第30号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
	<p>【現地調査】 13:30～15:10</p> <p>農地保有合理化事業 黒貫地区</p> <p>農業振興地域内農用地区域除外（用途変更）申請箇所 黒貫字汲川〇〇番地 5 5 5 m² 一般住宅 瀬利覚字上田水〇〇番地 7 8 7 m² 農業用倉庫</p>
15:20 ～ 16:40 事務局長	<p>本日は会長が検査入院のため欠席となっておりますので、知名町農業委員会会議規則第16条により会長代行の盛山委員より議事を進行して頂きます。それでは、ただ今から平成24年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、盛山委員をお願いします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、5番伊東委員、6番町田委員を指名させていただきます。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。よろしくをお願いします。それでは早速ですが議事に入らせていただきます。</p>
議長	<p>議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第28号について朗読】</p> <p>議案第28号は、売買4件で新城字平座〇〇番地235m²外3筆の合計6,294m²です。贈与は4件で正名字ウロク畑〇〇番地1,840m²外12筆で合計25,682m²です。</p>

	<p>申請番号1番から8番については、農地法3条第2項には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。</p>
	<p>ありがとうございます。それではただ今の説明に対しまして、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
18番	<p>1番説明 場所は下城の先山委員が確認してあります。 〇〇さんの親父がやっている畑のそばで、〇〇さんが買った分です。機械類は親父のものを使っています。よろしくお願ひします。</p>
7番	<p>2番4番説明 2番の〇〇さんは〇〇さんの甥にあたります。〇〇さんについてはサトウキビの専作農家です。農機具については全て揃っていますのでよろしく審議をお願いします。 4番の〇〇さんと〇〇さんは親子でサトウキビ専作農家であり、〇〇さんは認定農業者です。農業機械については全て揃っています。又、現地の確認の結果農地の集団化や地域における農業の取り組みを阻害する恐れはないものと思われ、よろしくお願ひします。</p>
9番	<p>3番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人関係であります。〇〇さんは兼業農家でサトウキビと小芋を作っています。農業機械は全部揃っていますので審議をよろしくお願ひします。</p>
2番	<p>5番説明 〇〇さんと〇〇さんは親子関係であります。現地調査をしたところサトウキビを作っていました。〇〇さんはサトウキビを作っていて農機具関係もすべて揃っていました。審議をよろしくお願ひします。</p>

6 番	<p>6 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。現地で確認したんですが、ヤブになっていて、耕作放棄地でもいいんじゃないかと思います。贈与ですが道路がないので、畑に入れない状況ですので、問題提起します。</p>
議長	<p>これについては、後もって審議をしたいと思います。農地法3条についてご検討をお願いします。</p>
1 6 番	<p>7 番説明</p> <p>〇〇さんは現在、バレイショ・グラジオラス・ハウスインゲン・マンゴを作っています。〇〇さんは認定農家で機械も揃っていますのでよろしくお願いします。</p>
8 番	<p>8 番説明</p> <p>〇〇さんは認定農家で、父の跡を継いで規模拡大を図っています。サトウキビ専作農家であります。畑は現在サトウキビが植えられています。周りの畑に迷惑をかけるようなことはないと思いますし、機械もすべて揃っていますので、ご審議の程よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局、地区担当委員から全て説明がありました。質疑ご意見があれば挙手でお願いします。</p>
1 4 番	<p>6 番については、許可していいのか。譲受人は耕作の意志がないのではないのか。3条申請の要件に合致するのか。本人が耕作の意志があればいいんだが。</p>
6 番	<p>道がないので非農地証明をだしたらどうですか。その後贈与と言うことで。</p>

14番	相続では認められる案件であり、3条では認められないのでは。本人が開墾して農地として利用したら良いが。
議長	〇〇さんの意向は聞いていないのかな。
6番	本人からは、畑の場所を確認して意向は確認しませんでした。畑に行く道がないので、耕作はできないんじゃないかかな。
7番	本人に意志確認した方が良いんじゃないか。
議長	6番の件については保留しても良いですか。 (はいの声あり)
議長	それでは農地法3条の規定による許可申請について6番を除いて賛成の方は挙手でお願いします。
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して許可決定いたします。
議長	議案第29号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	29号1 申請人 黒貫字〇〇番地 〇〇氏 申請地 黒貫字汲川 〇〇番地 一般住宅 555㎡

	<p>29号2 申請人 瀬利覚字〇〇番地 〇〇氏 申請地 瀬利覚字上田水〇〇番地 農業用倉庫 787㎡</p>
議長	<p>ただ今の件について、皆様から質問をお願いします。 質問はございませんか。</p>
議長	<p>それでは採決をいたします。いいですか。 議案第29号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について、29号の1 29号の2一括で採決を行います。 原案に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案29号については原案どおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第30号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。事務局から説明及び朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第30号について朗読】</p> <p>1番1～2 黒貫字親田〇〇番地外1筆 2,507㎡ 賃貸借 6年間の新規設定となっています。</p> <p>2番1～2 徳時字先間川〇〇番地外1筆 1,284㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>農地保有合理化事業 (利用権設定)</p> <p>1番 大津勘字出窪〇〇番地 4,327㎡ 賃貸借 6年間の新規設定となっています</p> <p>2番～5番 田皆字ツブラ俣〇〇番地外5筆 11,949㎡ 一時貸付</p>

	<p>(所有権移転)</p> <p>1番～5番 正名字大平〇〇番地外13筆 29,234㎡</p> <p>農用地利用集積計画についてはすべて農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしておりますので、よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。1番については農業委員会法24条の議事参与の制限に当たりますので三原委員退室をお願いします。</p>
18番	<p>1番</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは畜産専門で頑張っています。現況は草を植えています。機械類は全て揃っていますので、ご審議をよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>1番について採決をいたしたいと思います。意見のある方いらっしゃいますか。ないようですのでただ今の件について賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので1番については原案どおり許可決定いたします。 それでは、三原委員入室をお願いします。 2番以降説明をお願いします。</p>
17番	<p>2番</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんの畑の隣にあると言うことで、〇〇さんをお願いして決めました。 〇〇さんは認定農業者でもあり、機械類は揃っていますので、ご審議をよろしくをお願いします。</p>

事務局	<p>公社による利用権設定は1番から5番までで、認定農業者への集積です。2番から5番までは一時貸付分です。</p>
9番	<p>2番～3番</p> <p>〇〇さんはハーベスターをもってキビ専作農家で、〇〇さんは切り花、小芋、サトウキビを耕作しています。二人とも農機具は揃っていますのでよろしくお願いします。</p>
17番	<p>4番</p> <p>〇〇さんは畜産とサトウキビバレイショを作っています。本人は認定農業者であり、機械は揃っています。畑は牛用の牧草が植えてあります。よろしくお願いします。</p>
10番	<p>5番</p> <p>〇〇さんはサトウキビ専門です。認定農業者でもあり機械類は全てあります。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>農家の方については知っていると思いますので、総会資料が届いた時点で、現地確認をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第30号について皆さん質問ご意見ありませんか。ないですか、異議ないものとして採決いたします。議案第30号農用地利用集積計画案について原案どおり決定する方の挙手をお願いします。</p>
14番	<p>1番については、所有者自らが耕作の意志がないのに土地を購入してあからさまに貸し付けているので、許可はできないのでは。検討した方が良いのでは。</p>

議長	1 番について皆さんのご意見をお願いします。
7 番	1 番については採決したらどうですか。
議長	<p>それでは議案30号の 1 番について採決をいたしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者なし)</p>
議長	賛成者が一人もいらっしゃらないようですので、不許可未承認といたします。
議長	2 番以降で質問等ありましたら、お願いいたします。
議長	<p>ほかに、よろしいですか。</p> <p>議案第30号知名町地区農用地利用画(案)について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので許可することに決定いたしました。</p>
議長	それでは報告第12号農地法第18条第 6 項の規定による届出について事務局より朗読をお願いします。
事務局	<p>【報告第12号について朗読】</p> <p>1 番 徳時字上べ〇〇番地 7, 271㎡ 合意解約 (平成24年10月20日)</p> <p>2 番 屋子母字前原〇〇番地 5, 085㎡</p>

	合意解約（平成24年8月30日）
議長	それでは報告13号、農地法第3条の3第1項の規定による届出まで説明をいただいたうえで、ご質問をお受けします。
事務局	<p>【報告第13号について朗読】</p> <p>相続1件 あっせん希望なし</p> <p>1番 住吉字志留当俣〇〇番地外8筆 合計16,903㎡</p>
議長	報告なので質問を受け付けます。質問はありませんか。（なしの声あり）
議長	<p>これを持ちまして、議案第28号から議案第30号までと報告12号から報告13号までのすべて終了しました。</p> <p>それでは、その他にはいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回総会 平成24年12月14日（金）午後1時30分より行います。</p> <p>農業者年金・農業新聞加入推進について</p>
議長	以上で、平成24年度第8回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年11月19日

議 長 盛 山 明 雄 (会長代行)

署名委員 伊 東 里 美

署名委員 町 田 雄 治